

様式第2（第6条関係）



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	104
※備考	

変更届出書

令和8年9月1日

埼玉県知事 様

(設置者)
株式会社ベルク
代表取締役 原島 一誠
埼玉県鶴ヶ島市脚折 1646 番

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 東行田ショッピング広場
所在地 埼玉県行田市長野 1-2-3 外

- 2 変更した事項
(1)大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所	備考
株式会社ベルク	代表取締役 原島 一誠	埼玉県鶴ヶ島市脚折 1646 番	
株式会社マツモトキヨシ	代表取締役 大田 貴雄	千葉県松戸市新松戸東 9 番地 1	

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所	備考
株式会社ベルク	代表取締役 原島 一誠	埼玉県鶴ヶ島市脚折 1646 番	
株式会社マツモトキヨシ	代表取締役 松本 貴志	千葉県松戸市新松戸東 9 番地 1	令和3年4月1日 代表者変更

- 3 変更の年月日
上記表のとおり
- 4 変更する理由
小売業者の代表者の変更があったため